

二下り目七ツ なんじふをすくひあぐれば(難渋お救いあぐれば)

— 東本の社会事業 —

下記資料にある「当時本所界隈の労働者で、雨降りなどで仕事がなく、その日の日当にありつけないものは、こっそりと東本分教会の炊事場に入れてもらって、食をいただいていた」という記述の具体的な話が『ほんあづま66号』に出ています。それによると大正初めの頃、東本の炊事場へ行くと「顔も見ずにだまっておかずをくれる、御飯と茶碗と箸が置いてあって、黙って食える」という状態だったようです。今から100年以上前に無料食堂をやっていたわけです。

その頃東本では200名前後の入込み人がいて、毎日布教活動を行っていました。その中には字の読めない人も多かったらしく東本夜学部という名前の学校を教会内に設け、それは、大正二年、私立学校令に基づく正規の学校、修徳夜学校となり現在の修徳高校につながっています。また、孤児の世話もしていたようで、関東大震災の後、親を失い家を失い希望を失った少年たちの保護事業として「司法保護団体六踏園」を大正15年に設け、昭和6年には15施設を持つほどの規模になりました。こちらも「調布学園」という名の児童養護施設として現在も存続しています。今回は東本がなぜこのような施設を持つようになったのかを考えてみます。

8、宇野浩二の「枯野の夢」

2022.02資料P26

大正時代の審美主義文学の旗頭宇野浩二は「枯野の夢」の中で、天理教を次のように評している。（註 この小説は昭和九年の発表であるが、少なくとも天理教に関する感じ方は大正時代のものだと思う。彼は大正末期から昭和九年ごろまで脳をわずらい、精神的なブランクがある。そこで大正時代の天理教観としてここに掲げる）。

「私には神さんなんてあつてもなうてもかめへんネ。わしは、天理さんが、信者から上げた金を、みな信者のために使ふちふ主義が好きやね。……ほんまの話や。その証拠に、天理さんへ行て、今日から信心するいうたら、信者でなうても、その日イからすぐ引き取って養うてくれよる。わしは、あの主義が好きやネ。わしらには学者のいふ事はよう分からんから、社会主義なんちうもんもよう知らんけど、天理さんは、社会主義が理屈だけでいふ事を、本真にしてるやうにわしには思へるさかい、そこが私は好きやネ。そやから、私は大和へ帰るたんびに天理さんへ寄って銭を上げることにしてんネ」

これはこの小説の主人公文助の言葉である。大正時代には天理教の教会は、このように見られていたようだ。この小説は関西弁で書かれているから大阪の事かとも思うが、東京本所厩橋の東本分教会がそうだったという。否それ以上だったようだ。当時本所界隈の労働者で、雨降りなどで仕事がなく、その日の日当にありつけないものは、こっそりと東本分教会の炊事場に入れてもらって、食をいただいていたという。当時東本分教会では百数十人が共同生活をしていた。そのときの食をいただいた嬉しさが忘れられず、今も自分で働き、（息子たちは息子の許へ来いというが）その金を教会へ運ぶ七十歳の老婆がいるという。（『創象』6号.1980.P18.高野友治）

御飯と茶碗と箸が置いてあって、黙って食べた東本

大正の初め頃の話として、東本へ行けば誰でも黙って食事が出来たことが下の文には書かれています。ここに湯浅英一という個人名が出ているのは、この方はこれがきっかけで東本に参拝するようになり、その後東本の部内教会で八島氏の実家でもある本吾孺分教会に昭和40年頃まで参拝に来ていたことによります。

八島氏には男兄弟が八島氏を含めて5人いて、皆天理教校本科か天理大学宗教学科を出て、高野友治氏の教え子であり、高野氏が東京へ来たときには本吾孺の教会に泊まることもあったようで、その際にこの話を聞いて、『創象』の記事のベースになったとも思えます。

そもそも高野氏が引用している「枯野の夢」の作者宇野浩二は、大阪の天王寺中学を明治42年に卒業し、その後東京に出て来て早稲田大学に通ったりして、昭和36年に東京で没していますから「信者から上げた金を、みな信者のために使ふち主義が好きやね」ということも東本のことのような気がします。

大正になってから私の父（※八島松四郎）がお道になった頃、欧州大戦のあと不景気になって、日本じゅうの人たちが苦しい目にあったのですが、その頃に**湯浅英一**さんという人が紡績会社の大株主で、自分の家は薪炭商を営み、その組合長をしていたのですが、会社が不景気でつぶれまして大株主が一文なしになってしまったのです。

それで女工さんが帰るに帰れないというので、その費用を出すために自分の家を売ってしまい、奥さんは心配事のために出直して、子供三人抱えて、きのうまで大きな店の主人だった人が路頭に迷うという姿になり、**深川の高橋**のドヤ住まいをするようになってしまった。／ ここは山谷か釜ヶ崎みたいところで、このあたりでは朝職人さんが出て行くとき御飯を炊いたのを半分食べ、半分入っている釜を質屋に持って行って交換に道具箱をもらってくる、そしてその日働いてその手間でもって帰り道に質屋に寄って道具箱を入れて、御飯の入った釜をもらってきてまた食べる、翌朝になるとまたそれを繰り返すというような不景気だったというのです。それで雨が降ったらアブれて食べなくなる。そうしたら先輩が東本へ行けと言う。東本って何だと聞くと、何でもいいからとにかく東本へ行けというので、**子供三人連れて東本に行ったら、顔も見ずにだまっておかずをくれる、御飯と茶碗と箸が置いてあって、黙って食べる、ということだった**ので、それからというもの、雨が降ったら東本へ食い延ばしに行ったというのです。（『ほんあづま66号(1974.8月号)』P15. 八島英雄）

明治時代の東京市と東本周辺図

明治大正期には、下谷、浅草、本所、深川は細民(貧者)の多い地区で、そのほぼ中央に東本大教会はあります。高橋から東本まで2~3kmの距離です。



貧民窟における問題は教育の欠如

第十三 貧民と教育

東京の貧民窟には読み書きのできない大人、学校にいけない子供が多く存在し、少額の授業料で寺子屋のような授業をする所がいくつかあったようです。それは「貧民のために喜ぶべきこと」と記されています。

貧民はその生活に欠陥あると共に、知識思想の上においてもこれに等しき程度を以て、むしろその以上の欠陥を有す。即ち**貧民は経済上の欠乏者たると共に、思想の上の大欠乏者たり**。鮫ヶ橋・万年町の路地に住めるものにして、手紙を書き得るものとは言わじ、僅かに自己の姓名を記し得るもの幾人あるべきや。余輩はかれらが経済上の欠乏者たるを憐れむと共に、思想の欠乏者たるを憐れむこと最も切なりとす。／ 今日各貧民窟に行わるる教育はいかにと見るに、新網には今より六年前、細谷勝清という人、南十番地に児童を集め、習字・読書等を教え、一時は五十人以上の来学者ありしが間もなく細谷氏死亡し、今は南五番地に正田匡といえる一老人、児童を集めて寺子屋の如きを開けると、北二番地にアンデリー教会保護の下に成れる愛隣学舎といえるがあるのみ。正田某のはいわゆる五厘寺子屋にて、いろは、名頭、消息往来を教うるに止め、別に今日学校に行わるる読書算術の事なく、宛然(さながら)旧幕時代の寺子屋を見ると等し。授業料は一日五厘にて当時三十五人の生徒あり。愛隣学舎は尋常小学の組織により、学級を尋常高等に分ち、石盤・石筆、および読本を備え、伝道を兼ねて親しく生徒を待てり。開校せしは今より五、六年前にして当時生徒男二十名女三十名あり。教員二人、もっぱら管理しつつあるは内藤某なり。新網には以上の二者を見るのみ。／ 鮫ヶ橋にも法蔵寺に有信学校というがあると、谷町二丁目二十二番地に瀬宮喜一郎なる人寺子屋の如きを開けるとあるのみ。瀬宮氏のはあたかも新網の五厘寺子屋と相似たりといえども、一日五厘と授業料を定めず、一ヵ月五銭、十銭、二十銭持ち来るものあるに任せ、授業時間も制限なく午前午後にかかわらず随時児童の来るに依じて、習字せしむるに過ぎず。一時は三十人以上来学者ありたる由なれども、今は僅かに十二、三人を見るのみ。／ 万年町二丁目六番地に、昨年四月二十四日開授せる共同夜学なるものあり。発起者は大矢明誠ほか四名特に坂本四丁目私立小学校長渡辺六郎氏の尽力最も与かる。現時生徒六十名、学齢児童のために設けたりといえども、十四、五歳なるも入学し居れり。夜学組織にして、午後七時より十時まで開校し、読本・算術・習字・修身に科を分ち、渡辺氏自ら来りてこれに従事し、もし用事ありて出づることを得ざれば、他の小学教員に依頼し代らしむ。授業料は別に制限なく、三銭五銭十銭意に依じて持ち来るに任せ、維持費は家賃二円、外に留守居の手当三十銭、紙墨費その他の諸雑費合計して1ヵ月四、五円を要し、授業料にてなお償うを得ざれば、発起人十幾名(後に至りて増加せしなり)にて負担し、臨時の寄附等にて一切を便じ居れり。本年一月読本購求の必要迫り、発起人の間に十円無尽講を起し、月々五十銭ずつを二十一回掛けて最初の十円を読本購求の費に当てたりとなり。創立後未だ年月を経ざれば、成績のいかんは今より定め難しといえども、ともかくも万年町の如きに協同夜学起りたる、**貧民のために喜ぶべきこと**なるのみならず社会のために賀すべきことならずや。余輩は同夜学会の成長を望み、かつ江湖の士に貧民教育の事に意を致さんことを望みて止まざるなり。『日本の下層社会』P60. 横山源之助. 1898(明治31). 岩波文庫)

三割六分は未就学者、貧民のために特に貧民学校を起せ

ここには、3分の1以上の子供が学校に行っていないとし、授業料のない貧民のための貧民学校が必要であり、そこでは家庭教育も兼ね特別の方法を選ばなければならないと述べられています。

第二款 貧民学校を起すべし

余輩は貧民窟に入り貧民と接する毎に、かれらは生活上の不如意者なるとともに、思想の欠陥者なることを感ぜずんばならず。しかも路上を見れば貧乏人の子沢山、世間の児童は学校に出で文字を習いおるにかかわらず、貧民の児童はたまたま家であれば喧嘩を好める父母の下に叱責せられ鞭撻せられ、日中常に外に出であるいは菓子屋の前に羨ましげに立ち、あるいは群をなして路上に戯れ狂う。かくの如くにして成長し、かくの如くにしてあるいは掏児(すり)窃盗の群に入り、或る者は乞食となり、しからざるまでも親しく一つの職業に身を置くは少なく、父母より得たる自然のままの、しかも汚濁なる空気・食物、発達の不健全なる体力を用いて力役に従事し辛うじて一生を送るのみ。その間何ら教育を加えられることなく思想を養うことなきなり。

これを統計に徴するに、明治29年における全国学齡児童は、総計7,765,605人にして、そのうち就学の義務已に生ぜし者、7,187,550人なり。しかるにこの718万余のうち実際就学せるは、4,615,842人にして、残る**2,511,217人は不就学者**に属す。即ち就学児童は六割四分にして、残る**三割六分は未だ就学し得ざる者**、しかしてこのうち1,484,694人は、その父兄の貧窮なるがために就学せしむるあたわざるなり。既に日本全体に以上の如き多数の不就学児童あり。即ち貧民の児童多し。その多数は成長して一個の国民となるも同じく貧民たるのみ。或る者は犯罪者たるべし、養育院の厄介者たるべし、しかもこのなかより健全なる普通の人民を得んとするは、蒔かぬ種より実を望むが如く、到底出来べからざる相談なるべし。—中略—

ここにおいて授業料全廃論出づ。余輩また満腹の同情を以てこれに賛成する者なり。しかれども余輩は自由教育を実施する前に、先ず**貧民のために特に貧民学校を起すの議を唱えんとす**。けだし**授業料全廃甚だ可なり**。しかれども授業料を全廃するの一事を以て直ちに貧民の児童は自由に学校に出づべきや。ただに筆墨紙等の費用に如意ならざるより入学するを難しとするのみならず、実際的情況はたとい富家の児と貧民の児童とを混合して教育を施すこととするも、その間に偏頗の処置出で不公平の待遇を加えて終に貧家の児を除外するの事なきを期せざらんや。既に東京府下にては私立小学にては貧富の上に大なる懸隔なきも自ずからこの傾向あり、かつ貧民には貧民として特別の事情あり、世の児童の如く長年月学校にあるを得べからず。短少の年月を以て容易に実用の学問を習得せしむるの必要あるべし。しかして一般の場合は学校教育は家庭教育のことを兼ねるの要少なしといえども、貧民教育の場合には常に不完全なる家庭によるを以て特にその欠陥を補う特別の方法を撰ばざるべからず。既に貧民教育にこの種の特別事情ありて存す。しかも一般学校教育によりて貧童を教育せんとす。あにそれ難からずや。これ貧民改良の第二として貧民学校を設立するの急務なる所以なり。(『日本の下層社会』P379)

特殊小学校

東本の所在する本所区は東京の東側にあり、下谷、浅草、深川と共に細民(下層階級の人々、貧しいたみ、貧民)の多い地域です。 その地域には特殊小学校と呼ばれる授業料無償・学用品貸与を実施する貧民向けの小学校も作られていました。

子どもの「貧困・児童労働・不就学」問題と東京市による特別な初等教育機関の開設 明治中期以降の貧困層の暮らしは「多くは、二畳一間があるきりで」「その不潔なことは、実に言語に堪へた」状態で、**多くの子どもが子守や児童労働に従事**し、トラホームや皮膚病などの疾病・健康問題も有していた(永廻：1904)。就学率は概して低く、「風呂に入れたの、髪を梳かしてやるだの言はれるから学校が嫌ひ」「罵言悪口を以て反抗する」というように、とくに工場等で勤務している「女工」にとって学校は受け入れ難いものであった(石田：1903)。東京市はこうした「**貧困・児童労働・不就学**」等を抱える子どもの就学を促すために、大規模スラムであった下谷区万年町・四谷区鮫ヶ橋・深川区霊岸町に**授業料無償・学用品貸与を実施する「特殊小学校」**を開設した。大正期に至るまで10校の特殊小学校が東京市内の各スラムに設置されるが、明治末期には本所区菊川小・小石川区林町小など、一定の授業料を徴収する特殊小学校も開設され、スラムの子どもに限らず、学習・健康・発達・行動等において多様な困難をもつ子どもへの教育的対応がなされた。／1904(明治37)年の日露戦争以後に東京市では大小多数の工場が開設されたこともあり、**児童労働への教育的対応**を行う「**特殊夜学校(夜間小学校)**」が設置された。1906(明治39)年に神田・京橋・小石川・下谷に開設されて以降、1914(大正3)年までに**34校の特殊夜学校が設置**され、増加の一途をたどる。特殊夜学校は「学年を2年制に短縮し」「教科を原則として3教科に限定」する簡易な教育機関であったが、「身体検査を行ひ、生徒の健康を進むること」や「家庭訪問」「工場巡視」「卒業生の指導」など、子どもの生活の改善についても企図されていた(田村：1916)。

区名	人口	戸数	細民概数	細民中学齡児童推定数	
				総数	特殊小学校収容数
麴町	53,330	11,507	不明	不明	0
神田	163,223	38,562	不明	不明	0
日本橋	124,292	20,845	不明	不明	0
京橋	126,891	35,963	不明	不明	0
芝	137,799	34,208	3,731	523	571
麻布	73,530	26,229	2,622	367	517
赤坂	47,994	12,055	500	70	0
四谷	48,062	13,050	5,458	764	477
牛込	114,549	33,858	1,200	168	0
小石川	111,528	30,854	18,762	2,627	1,708
本郷	107,238	26,707	1,598	224	97
下谷	179,910	79,533	36,073	5,050	1,569
浅草	115,757	56,557	69,869	9,782	1,440
本所	175,000	47,200	35,000	4,900	1,849
深川	158,142	37,329	30,213	4,230	1,727
合計	1,837,235	504,457	205,026	28,705	9,963

資料：中央慈善協会『慈善』第3篇第2号1911年10号 (1911=明治44)

『日本貧困史』P268.吉田久一.1984.川島書店

1900年代の東京市における「特殊小学校」「特殊夜学校(夜間小学校)」の開設と子どもの「貧困・児童労働・不就学」への対応 ○石井智也(日本福祉大学／東京学芸大学大学院博士課程) 高橋智(東京学芸大学)《ネットから取得》

明治44年の細民

明治44年の細民調査で、「特殊小学校ニ児童ヲ入学セシムル資格者及之ニ準スベキ者」が細民(貧者)であるという規定がなされています。東京府の細民は人口の一割を超えているとあります。

細民について

内務省地方局は1911(※明治44)年下谷・浅草を、翌年7-10月にかけて本所・深川・大阪に細民調査を実施した。戸別調査・長屋調査・木賃宿調査・質屋調査・雇人口入業調査・職工・家庭調査を内容とし、その対象は後者の「細民戸別調査記入心得」が、此調査ニ於テ**細民**ト称スルハ東京及大阪両市ニ在リテハ、**特殊小学校ニ児童ヲ入学セシムル資格者**及之ニ準スベキ者ヲ謂ヒ、大略左ノ各項ニ該当スル者ヲ謂フ

として、細民部落に居住する者、主として雑業又は車力その他下級労働に従事する者、一か月家賃三円以内の家屋に居住する者(但し場所及所帯の状況によりそれ以上の家賃を払うものと雖も適宜斟酌すべきこと)、世帯主の職業上の収入月額20円以内の者(但し場所及所帯の状況によりそれ以上を収入とするものと雖も適宜斟酌すべきこと)の四種類に分かっている。この「心得」から、行政の考えた細民規定がわかる。したがって、恤救規則の該当者(※70歳以上の**廃疾者・老衰者・長病者**、13歳以下の**孤児**など、**鰥寡(かんか)孤独の窮民**)等ではなく下級労働者を含んでいることが明瞭である。しかし細民街には職業乞食や、それに近い芸人等も含まれていたから、必ずしも「下級労働」とその分界が明らかでない。概略的にいえば一般労働者の下級で、被救済者層を除くという考え方であろう。／ 細民は行政用語として、明治末から大正初期に好んで用いられた。それは**失業その他社会問題の本格的開幕**という情勢に依拠している。／ ー中略ー／ 細民調査は後述の「細民戸別調査」が典型であるが、その先行調査もあるので表6・7に挙げておきたい。1911年六月東京市は、特殊小学校を増設するために、市下の細民統計調査を行なった。ここでの**細民の定義**は、

区費を負担せざる者にして人夫、車夫、日雇等を業とし月収20円以下若しくは家賃3円以下の家に居住する者で、漠然としているが、逆に概数把握には便利である。麴町・神田・日本橋・京橋四区は不明であるが、細民概数205,026人は**全人口の一割をこえ**、細民居住地域は浅草・下谷・本所・深川の順に多数で、市内細民の居住状況もほぼ判明する。(『日本貧困史』P266. 吉田久一. 1984. 川島書店)

明治21年に認可された天理教東京本部の場所(現東くあづま)大教会)は貧民窟の代表のような万年町にあった

東京に於ける貧民窟と云ふ中の最も著しい所と申せば、下谷の山伏町**万年町**、芝の新網町、四谷の鮫ヶ橋、深川の霊岸、麻布の新網町、浅草の玉姫町、本所の三笠町等が先づ其の重なるものである。殊に山伏町万年町の如きは**繁華な市の真中**と云ふても宜しい位なもので、東には浅草あり右には上野あり、北には入谷あり、前と脇とは電車通りで交通頻繁なるその間に位して居ると云ふような有様である。(『東京学』P509. 石川天涯. 1909 (M42). 育成会)

天理教東京本部 が認可された場所

東大教会は、明治、大正期の貧民窟の代表のようにいわれる「下谷万年町」にありますが、とくに貧民への対応は取っていなかったように思われます。明治21年の認可の住所は「北稲荷町」とあります。この町名がいつ頃「万年町」になったのかというようなことはよく分かりません。

明治21年4月10日、東京市下谷区北稲荷町42番地（現、東大教会所在地）に天理教会所（教会本部）を初めて認可され、同24日初代真柱が祭主となり、仮開筵式が盛大に執行された。同年8月、教会本部がおぢばに移転、その後に「天理教会本部出張所」が置かれたが、さらに「おさしづ」を仰ぎ、翌22年10月14日、東分教会所に引き直された。（『天理教事典 教会編』P50）



東京への天理教伝道

東京には天理教の大教会(教会本部直属で基本的に部内教会を50カ所以上持つ教会)が16あります。それを布教系統で分けると、東系、東本系、麴町系、その他に大別出来ます。その他の中央、東中央は柳井、柏木という設立者の個人的な力量が大きいように感じます。都は大教会になる時点ですでに力がなかったようです。

東系(天理教東京本部系)	東本系	麴町(北)系(淘宮術系)	他
東<上原佐助>(明治22年分教会) (<天理教東京本部>が東分教会となる) ・吉原郭内で布教 ・東京本部の信者を引き継ぐ	東本<中川よし> (明治33年出張所)	麴町<上田善兵衛>(明治29年支教会) 上田は北分教会理事、水屋敷事件で罷免 実質久保治三郎が初代、元淘宮術師	都<小西政吉> (明治33年出張所)
日本橋<中台勘蔵>(明治22年支教会) 魚問屋、東京本部の借地買取費用を負担	本保<佐津川亀太郎> (明治37年布教所)	錦江<寺門きみ>(明治41年布教所) 元淘宮術師、関根豊松の母?	中央<柳井徳次郎> (明治34年布教所) 「たすけのだい」の著者
牛込<古田栄五郎>(明治23年支教会) 釣針製造、上原佐助より入信	本芝<白木原明吉> (東本住込、大正元年 宣教所)	大森町<久保清次郎>(明治41年 布教所) 久保治三郎長男、2代会長関根豊松	東中央<柏木庫治> (昭和3年宣教所) 参議院議員
深川<木村八十八>(明治23年支教会) 紙製造、取引先の関係ルートで布教	本荏<田中豊次郎> (本芝系-大正11年宣教所)		
浅草<加藤新兵衛>(明治25年支教会) 遊郭の経営者、土地の地主が主で、奉公人、 小作が信者	本理世<白木原保-入 江ひで> (本芝系-大正13年宣教所)		

『天理教事典・教会史編』1989.おやさと研究所編
『天理教伝道史Ⅶ-関東地方編』1968.高野友治.道友社
による

東(あづま)ー 上原佐吉の伝道

天理教の東京伝道は東系が最初ようです。東の系統で上原佐助の伝道によるものは、日本橋、牛込、浅草で、東京本部についていた信者で東に付いたものに深川があります。この系統はごく大雑把に言えば、商売のつながりから布教していった感じです。

上原氏は、上京のとき背負うて来た神様を四畳半に祀って、礼拝を怠らなかつた。ある日、近くの銭湯に行ったところ、上原氏のお腹に腫物が出来ており、真赤になっていた。それでも平気で湯に浸しているのを、同じ浴客の一人が驚いて、／「旦那、大丈夫ですかい」／と訊ねた。上原氏は／「私には、**神様のお息の紙**を貼っているの、何も心配はないのだ。そのうちに癒るよ」／と答えた。数日後、上原氏の腫物がきれいに癒っているのを見て、先の浴客が、／「よく効くお紙さんですな、それは何でも効きますか」／「何でも効くよ」／ということで、このお息の紙を頒けてもらいに来る人々が、銭湯の前で並んで待っていたといわれる。こんなことから、上原氏の住む四畳半の部屋に集まり、神様を拝み、神様のお話を聞く人々が多くなって来た。これが東大教会の東京での信仰のはじまりであるといわれる。

—中略—

吉原廓内の信仰 下谷区金杉下町は、新吉原と遠くは離れていない。もっとも救助を求めている人々の住んでいる新吉原に、人をたすけようと奔走している親神様の教が伝わらぬはずがない。伝わったということは当然のことであろう。だが、その機因をなしたものは何であろうか。／お息の紙で、どんな病気もたすかるという話が、新吉原の女たちに伝えられれば、梅毒に悩む女たちや楼主たちが、たずねて来、または頼みに来ることは当然であろう。／だが、もう一つ考えられることは、上原佐助氏が東京布教に出る前から、新吉原の楼主を知っていたので、たちまち新吉原に、この信仰が伝わったものではないかと考えられるのである。今井元治郎氏の後継者今井為吉氏は次のように語った。(昭和十三年三月十七日・浅草大教会座談会)／「吉原への道のつきかけは、上原先生のお馴染の増見屋という茶屋かららしいので、**お息の紙をはれば、梅毒がなおる**という御守護が、それからそれへと伝って、遊廓内の地にお道が弘まったのです。」／とにかく、新吉原に急激に信仰が盛んになった。増見屋の入信も早かつたのであろう。(『天理教伝道史Ⅶ-関東地方編』P11, 14. 高野友治. 1968. 道友社)

お息の紙 教祖、あるいは、「いきのさづけ」をいただいた者の息を清浄な特別の和紙に移したものが、「お息の紙」と一般に言われていた。教祖が息を紙にかけられ、それを帰ってきた信者に与えられたのが、お息の紙の始まりである。御供とともに、それをいただくのが信者たちの楽しみであつたという。(『天理教事典』P107)

教祖は「拝み祈祷で行くでなし」と教えて下さっています。いきをかけるということは言葉をかけるということです。……いき手踊りというのは、つとめの言葉と身振りという意味です。(『ほんあづま269号』P9. 八島英雄)

おふでさき6号106に「これからハいたみなやみもてきものも いきてをどりでみなたすけるで」とあるのが「いき」の出典と思われませんが、この「いき(息)」は、つとめの地歌である「みかぐらうた」の言葉と身振りのうちの言葉を意味しており、口から吐かれる息そのものではありません。ですから、教祖や「いきのさづけ」を受けた者の息がかけられた紙を貼ってもあまり意味はないでしょう。

東に続いて北系統が明治26年頃に東京に入ってきます。『大森町大教会史』には、天地組の東京布教は、淘宮術の先生の入信から活発になっていったことが書かれています。「大森町」は、淘宮術の関係から入信した久保治三郎氏(麴町三代)の息子清治郎氏が初代会長となり、のちに愛町分教会の初代会長になる関根豊松氏が二代になっていきます。

天地組(※北大教会系統)による東京布教は、天地組六番分講であった豊岡支教会(25年9月18日、木岡儀八郎氏)の岸本唯之助(※可賀美)氏によって、明治26年8月頃より始められた。—中略— 上京後の寄留先は麴町区永田町二丁目十六番地(現千代田区永田町二丁目十六番一号、都立日比谷高校校庭)であったということができよう。—中略— 永田町といえば現在、国会議事堂をはじめ議員会館等が点在する政治の中心地であるが、当時も他の市街地とは趣きを異にした高級住宅地であった。—中略— かくして、木岡会長の期待を受けて上京した岸本氏は、勇躍して布教を開始した。ところが、東京市内でもことさら山の手意識の強い麴町区界隈であったため、門前払いの毎日であった。困り果てた岸本氏は呉服物の行商を思いつき、布教の手段としたのであった。しかし、周辺一帯の家々には大店の注文取りがやって来るので、行商は相手にしてもらえず、にをいがけの成果はなかなか挙がらなかった。／ こうした苦労の日々を送っていたある日、永田町の日枝(ひえ)神社(現千代田区永田町二丁目十番、当時官幣中社)に勤める千勝季孝(すえたか)氏ににをいがかかった。千勝氏は当時、東京近在で流行(はや)っていた**淘宮術の先生**だったが、天理教の教理に感じて入信した。入信日は定かでないが、岸本氏が東京布教を始めて以来初めて手引いた人であったと思われる。のちに岸本氏が結講の時、副講元となった。千勝氏の入信により、岸本氏の布教は急に活気づいたのであった。先ずは千勝氏の友人で淘宮術仲間であった熊野吉隆氏夫妻が入信した。つづいて、千勝氏夫人が淘宮術のかかわりから埼玉県北足立郡蕨町の板倉喜代平氏を手引いたのであった。板倉氏について、『天理教伝道者に関する調査』への報告書(以後、『調査書』と記す)には次のごとく記述している。

【入信の動機】千勝氏ノ妻ノ勧誘ニヨリ教理ヲ信服シ入信ス。／【布教を決心するに至りし理由】淘宮術ノ熱心家デアリ、本教ノ教理ノ卓越セル、シカモ人心改善ニ適切ナルヲ感じ、故郷ニ布教ヲ決心ス。／【入信後布教迄の職業】織物製造業

こうして岸本氏は、板倉氏がたまたま蕨町の人であったことから蕨町方面へ出向くようになり、板倉氏を丹精しながら布教して歩いたのであった。そうしたなかに板倉氏は段々と教理が納まって、積極的に信仰するようになっていった。淘宮術の先生であった板倉氏がお道に熱心になったことから、**近在の淘宮術信奉者が次々と入信**するようになった。(『大森町大教会史』P8. 1988)

【淘宮術－ウィキペディア】—淘宮術は、天保5年に横山丸三が創始した開運のための修養法で、「淘」はよなげる、洗い清めるの意、「宮」は心の宿るところ、すなわち人体を表す。人は生まれつきの癖を洗練することにより、淘げのできた心、すなわち本心が顕われ、生まれつきの運命を改善できるとし、気質の偏りを矯正して幸福な人生を過ごすよう修養する。

明治29年に夫と共に上京した中川よしは、母の病の為一度郷里に戻り、明治30年今度は単身で上京し、現東本大教会の地に落ち着いて布教活動にまい進し、布教所、出張所、支教会、分教会と昇格していきました。

東京へ出る 明治29年(1896)5月、先生は、庫吉、春子(明治24年生)の二児を知人に預け、前年の九月生まれたばかりの二男(中川光之助先生)を抱いて夫と共に東京で伝道すべく上京した。此年4月6日付の内務省秘密訓令で、布教活動は困難を極めた情勢であったが、先生の熱誠と、我身を捨てての布教により、忽ちにして先生を救い主と慕う人びとが先生の回りに集った。しかし郷里の、母宇能の病が篤くなったので伝道は数カ月で中止し一旦その年の11月、郷里に帰ってしまった。本所石原町辺に居た先生の信奉者たちは非常な落胆ぶりであったという。

翌30年の2月、最早助からないと医師も見放してしまった宇能の病が、先生の看護と献身的な祈願によって奇蹟的に救われるや、再び先生は、二才の光之助を伴って此度は単身上京の途についた。夫、弥吉も関西九州方面への伝道に向っていた。明治30年(1897)11月27日の朝、先生は新橋駅に降り立った。

外手町に居を移す 先生が再び東京の地に戻ったと聞くや、一年前に既に先生の人格に傾倒していた人びとは、恰も慈母の帰宅を迎える幼児の如く翕然(きゅうぜん)として先生の膝下に集まってきた。そして翌明治31年2月に至り、先生を尊崇する人びとは、与志先生に、今後腰を落着けて布教して頂こうと相談し、佐津川亀太郎氏が保証人となって一戸を借り入れた。与志先生が此処に移られたのが、明治31年(1898)2月20日。所は、本所区外手町四十番地(現、東本大教会所在地)後に修徳夜学校が誕生した地であった。／ この家屋は、六畳と四畳半の二間の一戸建ち、・・・／ ー中略ー

発展 外手町四十番地の借家に、与志先生を慕って集まる人びとは、その当時十数軒の信徒であったが、上京後わずか数カ月でこれ程の人数から信頼され、指導者と仰がれるようになるということは、与志先生が並の宗教者や布教師ではなかったことを如実に物語るものであろう。以後、与志先生に従って信仰の道を進まんとする人びとは、日に月にその数を増し、驚くことにその年明治31年(1898)10月1日、には「東本布教所」の認可が下り、参拝者は当日48人、ために三坪の建て増しをしても人があふれるという盛況であった。

以後、この東本布教所は、恰も春至りて木の芽の伸びるが如く発展してゆく、即ち明治33年(1900)4月14日に「東本出張所」に昇格、／ 34年(1901)12月21日、建坪二十二坪七合五勺の神殿増築遷座祭、／ 明治39年(1906)2月24日東本支教会へ昇格、／明治42年(1909)2月5日に東本分教会に昇格と、正に旭日の勢いというべきか。(『修徳六十年小史』P9. 修徳六十年史編集委員会編. 1964)

中川よしの布教方針

下の二つの文は、同じ状況を語っているのですが、受ける印象はだいぶ違います。八島氏の文には、丹波でのご利益信心を反省し東京では人だすけの布教に徹したとあります。それに対して高野氏のは丹波の布教は間違っていた、その原因は「因縁果たさせて助けよう」という心、「天恩天借を早く返さすこと」を怠っていたからだとなっています。この記述は本部の出版物ゆえ本部の教理を反映させているという事情もあるでしょう。ただ、「世のため人様のため神様のためという心を、わが家わが身のためと思う心より多くすること」という部分は八島氏と共通のものであり、これが中川よしの布教方針だったと考えていいと思います。

おたすけというものにも二通りあるのです。難渋だすけを一生懸命にやる姿と、御利益信心をやる人は、必ず助け一条からはずれた、人よりも働かないで、もうけの多い御守護を頂きたいというような信仰になってしまうのです。／ 初代会長（※東本初代中川よし）が丹波でおたすけをやられた頃は、助け一条を通られながらも、そういう御利益信心にも流れて、あるときは断食をし、あるときは水ごりとおたすけにかかられたのですが、明治三十一年に本所外手町四十番地に東本出張所を設置されて、三年ぶりで丹波へ帰られ、かつて自分がおたすけされたところを尋ねたところ、御利益信心に流れてしまった人たちが皆、もとのもくあみになっていたということに大きなショックを受けられ、それから布教方針の大転換をはかられて人だすけに生きることこそ人間のほんとうの生き甲斐であり、本人がその気持になるように育て上げてこそほんとうのおたすけであると確認されて、東京における布教においては、徹底的な人だすけのお仕込みに終始されたのであります。（『ほんあづま66号(1974.8月号)』P13. 八島英雄）

上京後7年（※最初の上京の明治29年からとすれば明治36年、2度目の上京の明治31年とすれば明治38年になる）して、中川よし姉は大和の本部に参拝の帰途、丹波の赤熊へ寄った。そして、自分が命をかけておたすけをした人々が、あるいは死に、あるいは一家死に絶え、あるいは離散し、不幸になっている話をつぶさに聞き、／「私の丹波における布教は間違っていた。病気ばかりを助けて、神恩に報ずる精神を造りあげてやることを忘れていた。可哀想なことをした」／と悲嘆の涙にかきくれるのだった。

この後、中川よし姉の布教態度が変わったといわれる。かつては愛情でたすけていた。自分の命を捨てても、その人を助けてくれと神に願っていた。その精神は、その後とも変わらぬにしても、その上に因縁果たさせて助けようという気分が強くなったようである。人の不幸は、天恩天借の積り重なった姿とみるならば、何ほど金をあげ親切を尽しても、それは一時のたすけであって、末長く幸福になってもらうためには、その人その人が負っている天恩天借を早く返さすことである。重荷を背負うていて何程御馳走をいただいても、重荷から来る苦を脱れることは出来ない。天恩天借を返すとは、**世のため人様のため神様のためという心を、わが家わが身のためと思う心より多くすること**である。そのように感じられたらしい。

これは人間の心構えの大転換である。真ッ向から反抗した人たちもあったようだ。それでも断々平として、自己の信仰を押し進められた。それは、どうしても助かってもらいたいと願う心の強い人にして、はじめて出来る事である。信者たちから反抗され、社会から悪口されたこともあったようだ。それでも押し通された。（『天理教伝道史Ⅶ-関東地方編』P176. 高野友治. 1968. 道友社）

天理教教会本部は明治35年に教会入込み人に対する警告文を発しています。そこには「朝夕神明ニ礼拝スルノミニテ一定ノ職モナク遊手徒食スルモノ」があり、「殖産興業ノ意ニ悖リ国家ニ対シテモ不相濟儀ニ付」そのようなことがないようとの指示が書いてあります。教会に居れば、衣食住には困らないので、布教も仕事もせず安易に暮らしているという分けです。それに対して、その頃の東本では多くの入込み人が居るが、皆「おたすけ」活動に励んでいるということが下の文には書かれています。

五周年をつとめたこの年（※明治35〈1902〉年）、出張所は前記したように普請の残務を清算して著しい伸展を見ていた。その現われが隣接家屋三棟の買収である。明治35年5月に二棟、18坪50を、同年9月に一棟、43坪余を求めた。（これは集成部史料にも、佐津川亀太郎年譜にも明記している）これは普通の住家であって参拝所ではない。教会に住み込み人が増えていたことを物語っている。前年に22坪余の増築したばかりであるのに、これでも既に収容し切れなくなっていたにちがいない。出張所の第一次ふしん以来、会計は初代会長が握っていたことは前記した。／ この年に吉田仲次郎が入信し、専ら東本の境内地拡張の不動産買収に関与した。その建物の一つに、散々に天理教の悪口雑言を書き並べた中央新開の記者が住んでいて、この住居の買収に手古ずったという話が伝えられている。／ この頃、教会の住み込み制度について、注目をひく本部の訓示がある。

神道教師ハ布教伝道ニ従事スルモノニシテ殊ニ教会所内ニ居住スルモノハ布教伝道ノ外信徒ノ取締ヲナスヘキ職務ニシテ其ノ任タルヤ重ク其ノ責モ大ナリ 然ルニ**近來多數教会所内ニ家族ヲ拳ケテ居住スルモノノ中ニ朝夕神明ニ礼拝スルノミニテ一定ノ職モナク遊手徒食スルモノ有之哉ニ相聞候** 如此モノハ独り教祖立教ノ趣旨ニ逆背スルノミナラズ殖産興業ノ意ニ悖リ国家ニ対シテモ不相濟儀ニ付 一定ノ教務アル者ノ外相当ノ業ニ就カシメ夫々方法ヲ相立テ遊手徒食ノ輩無之様精々注意致スベク此旨特ニ訓示候事 // 明治三十五年六月二十五日 / 神道天理教会長大教正 中山新治郎 / （「みちのとも」第127号）

東本の入り込み人 東本出張所は右指摘の範疇に入る体制ではなかった。住み込み人はすべて助け人衆であって、初代会長の理と情の並び行なわれた仕込みのもとに、“おたすけ”を教会入り込み人の、まさにそうあるべきを本務としておった。東本では、この頃から入り込み人が漸増し、大正期には子供を合わせて200人を超える盛況を見ている。／ このような教会の在り方を、初代会長は、どこから、誰から学び取ったのであろうか。前出の訓示にいわれるような状態に陥っていたのは、いずれも明治二十年代に生まれた教会に多く、まさに訓示に指摘されるような実態にあった。これらの教会にあっては全財産をたたくで家族ごと教会に住み込み、大家族主義風の共同生活をした。その人たちが挙げて、“おたすけ”に生き甲斐を見出していたわけではない。教会におれば衣・食・住がついてまわるといふ漠然とした安易な考え方をしておった。やがて三十年代に入ると、教会は大世帯を抱えて経済的に行き詰まった。「助け一条」よりも生活に汲々とせずにおれなくなったのは当然のなりゆきであった。／ 初代会長はその実情を目撃したわけでもない。「おたすけ」を第一義とするのは、初代会長の生涯を貫くものであって、この精神に基づいての入り込み制度であった。これは初代会長のおのずからなる発想であった。／ **入り込み人は狭い出張所にひしめき合って初代会長と寝食を共にし、日中は一人残らず“おたすけ”に飛び出した。**（『東本大教会史. 第一巻』P151. 東本大教会史編纂委員会編. 1988）

中川よしは、自分の子ども入込み人の子ども分け隔てなく、同じように対応していたようです。その具体的な例をよしの次女清子が書き残しています。学校でピアノの購入費として寄付を募ったところ、清子の持っていった封筒には20円という大金が入っていた。先生は盗んできたのではないかと疑い問いただされたというものです。「私を仕込んでくれた」と教理的な話になっていますが、「洩だらけの汚ない着物を着て」、母に会うのも容易でない様子が伝わってきます。

寄付金を学校でときどき募ることがございました。今で言うPTAでございしますが、ピアノが小学校になかったので、ピアノを買うために大ぜいの生徒から十銭か二十銭ずつ寄付金を募ったのです。／ 私も学校から書いたものをもらってきて母に見せましたら、母が「入れておいてあげるよ」と言って封筒にお金を入れておいてくれたのです。／ それを持って私は学校に行きまして、先生に渡しました。そうしたら休憩の時間に先生が、「中川さん、ちょっとおいで」と廊下の隅に私を呼びまして、「あんたねえ、このお金どうしてこんなに持って来たの」と言うのです。／ 私は幾ら入っているか知らないで黙っておりましたら、「あんたのこの封筒に二十円入っているんだよ。十銭か二十銭でいいものを二十円も持ってきて、あんたはお母さんのお金を黙って持ってきたのだろう」と言うのでございます。／ 私はびっくりして、「そんなことはありません」と言ったのですが、その先生はちょうど変わったばかりで、私の事情などもよく知らない人だったのです。それで私の身なりをジロジロ見まして—その頃の私は、先生から見たら実にみすぼらしい格好だったのです。その当時は鼻紙などなかったものですから、寒いときなど、鼻を着物の袖でこすったりしてテカテカになっているのです。そんな洩だらけの汚ない着物を着て何とも言えない格好をしているのに、二十円も持ってきたので、先生は、これは盗んできたに違いないと思ったんですね。

それでこのことについて私は、家へ帰ってから母に会おうとしたのです。母は大ぜいの信徒さんのお取次ぎで忙しくて、なかなか会えなかったのですが、それでもやっと会えまして、このピアノの寄付の話をしたわけです。／ 「私はきょう先生に泥棒と間違えられました。お母さん、私にこんな汚ない風をさせているということは、うちが貧乏だからでしょう。それなのにどうして二十円も寄付金を入れたのですか」／ と母に申しましたら、母はニコニコして、「貧乏じゃないよ。お母さんはねえ、神様からたくさんのお金をお預かりしているんだよ」と言うのです。私はそのとき、「私が大きくなって自分で働くようになったら、自分のふところからお金を自由に出して何でも買いたい」というようなことも言ったらしいのです。そうしたら、「あんたはねえ、自分が働いてもうけたお金は自分のものだと思っているんでしょう。だけど、そうじゃないんだよ。何でも皆神様からの借りものなんだよ。だからお母さんは、神様からたくさんお預かりしているけれども、これは皆神様がお母さんに、おまかせして下さっているものなんだよ。あんたのことは、せいぜい徳を積ませてやりたいと思っているけれども、このピアノのことは、せいぜい立派なピアノを買ってもらいたいと思って、神様にお許し頂いて出させて頂いたんだよ。」そう申して私を仕込んでくれたのでございます。

(「とうほん」107号.P12. 佐治清子〈中川よしの次女〉.1977)

下の文は入込み人の子供が大人になってから書いた文です。入込み人の親子は、親と子が分かれて生活しており、子供の世話はよしの長女春子が世話をしていたことが分かります。

あの当時、私たちは広い東本の建物の中で、肉身の親と離れて生活していた。西を向いても東を見ても知っている人もいない東本分教会に住み込ませて頂いてからは、皆、お姉様(※中川よしの長女春子、明治40年に16歳)のお世話を頂いた。 / 私は五歳で母親に死に別れ、母親の愛情を知らずに過ごし、八歳の時に父とともに東本に住み込ませて頂いたのが、父は拝殿に起居し、私は奥の子供部屋にと、一つ屋根の下でも父と子が別居の形であったから、心さびしい限りであった。たまに父恋しさに拝殿にいたと思った父を尋ねても、父はお助けに出た後であったりした。 / そうした状況の中であったから、私としては、お姉様を杖とも柱とも頼りにする以外はなかった。 / 当時は、そういう因縁の深い子供たちが住み込んでいた。ほとんどの子が親と離れての生活であった。 / 従って一にも二にも「お姉様」でなければ夜も日も明けなかった。(「とうほん」108号.P29.長谷川正巳.1977)

当時東本では孤児の世話をしていたらしい。東本大教会史等にはそのことは書かれていませんが、『摸(ママ)範布教師中川よし子』(奥谷文智.1915<大正5年>.宗徳書院)には、2, 3歳から14, 5歳までの孤児を預かっていたとあります。また、東本以外の布教所などを根城にして布教に専従する人の子供も東本で預かっていた。すると、東本には、中川よしの実子、入込み人の子、東本以外で布教する人の子、親のいない孤児がいたわけで、その子らを分け隔てなく育てるために、子と親を別けての生活になったと考えられます。

ただ、なぜ、孤児もいたことが、『摸範布教師中川よし子』には書かれ、大教会史等には書かれていないのか、疑問になります。教会に暮らす人間は布教活動に関わるものだけに限定したいという教団なりの意向が反映したものかもしれません。

『摸範……』の中に孤児の教育について、学齢期前は世話のみ、学齢期児は小学校へ、学齢期を越えた子は夜学校で学んだとあります。孤児でも入込み人の子でも学齢期の子は小学校へ行けばいいわけで、夜学校の必要はありません。とすれば、夜学校を必要としていたのは、大人で読み書きができない人と学齢期を過ぎた、孤児と入込み人の子ということになります。

大正5年のレポートは外部の大人の生徒と孤児の存在を記す

『摸範布教師中川よし子』では教会外から夜学校に通っていたらしい大人の生徒の話が紹介されています。また、子供については、「孤児」を育てていたことが主に書かれています。入込み人の子供もそこにはいたのですが、天理教の教会では当たり前なことなので、特に書く必要はないという事でしょうか。また、繰り返しになりますが、戦後の文献では孤児のことは全く出てきません。なぜなのでしょう。

孤児の養育と夜学校とを経営して居る。夜学校の方は《修徳夜学校》と称へ、小学教育を完全に終る事の出来ない労働者、貧民などを収容して常識を涵養せしめ、修身の道を教へるのが目的である。その講師は天理教東京出張所主任三橋要也、元八王子小学校長安藤松三郎、早大文科生遠田亮、京北中学卒業生若林喜太郎の諸氏がヒノキシンの的に従事して居る。生徒は男女を合して六十余名、其の中には十一二歳の少年も居れば五十六十の老年も居る。生徒は何れも学校から多大の利益を得て居るが本所区林町の木村サキ子（五十七）は云ふ

「私はお墓参りをしても文字が読めませんから、他人のお墓へ参つたりしましたが此の学校のお陰で今日ではそんな間違をすることはありません」

又、葛飾郡大木村の清水とく子（五十一）は云ふ

「私はこれ迄買物に行つて値段を尋ねると店の人が其の正札通りですと申しますが、文字が読めなかつたためにどの位恥をかいたかも知れません。只今では正札位は自由に読めるやうになりました。これは偏に此の学校のお陰であります」

次に《孤児の養育》に就て述べんに、孤児又は不幸なる三四歳より十四五歳に至る児童四十余名を教会内に収容して居るが、学齢に達して居る者は小学校又例の夜学校へ入学せしめ、学齢に達せざるものは教会に置いて育てるのである。一同夜は七時半頃に寝に就き朝は六時半頃に床を離れ、洗面を済すと、直ちに紅葉のような手を拍つて神様に礼拝をする。次には教堂に居る先生や信徒の人々にそれ／＼

「お早やう御座います」

と丁寧にお辞儀をする。其の礼儀の正しい事、可愛らしい事は見る目にもいぢらしく感せられるのである。御飯を食べるにしても入浴するにしてもこれだけの大人数の子供が少しも喧騒を極めたり争ひをしたりしない。女史の長女春子が主となり、それに兄嫁富江子、二女清子、三女松子等が姉を補佐して此れ等の子供の世話をして居るが、姉妹が和協一致して居るのは云ふ迄もなく、姉妹が孤児に対する躰度も頗る慈悲に富んだものであつて、少しも他人又は眼下のものに対すると云ふやうな気色が見えないのは如何にも感心すべきふある。（『摸(ママ)範布教師中川よし子』P44. 奥谷文智. 1915〈大正5年〉. 宗徳書院）

「東本夜学部」から 「修徳夜学校」へ

明治37年に発足した「東本夜学部」は大正2年に正規の学校として「修徳夜学校」と改名しました。字を学ばせたという動機は、貧民の就学率の低さから字が読めないという問題が大きいわけですが、八島氏が記すように天理教の信仰という立場からは「おふでさき」が読めるようにさせたというのもあったでしょう。

明治三十七年には、布教所になってからわずか六年後ですが、修徳夜学校をつくられました。おたすけにかかってみると、御利益をもらうということよりも何よりも、まずものを知らないということから、ひがみでもって、どれだけ争いが起こるかわからない、だましもしないのにだまされたと思ったり、これは幾らですかと聞き、書いてあるよと言われて、自分で読めないがゆえに、人をばかにしやがってとほこりを積む、そういうようなことが次から次へと出てくるので、やはり自分でなるほどと心におさまった信仰をするには、せめておふでさきに書いてある仮名くらい自分で読めるようにしなければいけないというところから、本式の先生を呼んで夜学を始めたのです。これを一布教所でやるのですから大変な負担です。（『ほんあづま66号(1974.8月号)』P14. 八島英雄）

〔東本夜学部〕は明治37年5月頃に発足した。当初の教室は拝殿裏の住み込み人室であつたらしい。（「修徳六十年小史」による）一般に拝殿東南側の二階家であつたというのは、明治42年の神殿増改築（一卷・七章）の後であると考えられる。大教会には夜学校校舎建築の資料が全く見当らない。「夜学校」は初め「東本夜学部」と呼ばれており、

——中川よしハ東本分教会内青年又ハ壮年中、文筆ノ素養乏シキモノアルヲ憂イ、信徒中相当ノ学力経験アル者ヲ二、三委嘱シテ、**教会ノ一部ヲ校舎ニ充テ、夜間、年齢、男女ヲ問フス所謂ル寺小屋式ニ専ラ讀書、算術ヲ教授シ、併セテ常識修養ノ訓練ヲ施ス**……」（昭和6、修徳商業設立申請の書類による）

「夜学部」の授業ハ(まま)二部制であつた。子供は午後五時～七時まで、大人は午後七時～九時までであつた。教科書筆記用具はもとより授業料もなし、初代会長の丸抱え(*大正二年、一年間の収支書によると、収入は零、支出が三百円となっていて、この三百円が校主・中川よしの全額負担である。)になっていた。ここに建学の精神が明らかである、と「修徳六十年小史」は言う。「東本夜学部」が成長していくうちに、やがて大正二年、私立学校令に基づく正規の学校となる旬が来る。大正2年2月23日付をもって、中川與志名により「補習夜学校設立認可願」を東京府知事・宗像政に提出した。この願書に記した「夜学部」の名称は「天理教高安大教会東本分教会付属修徳夜学校」といつている。

この申請は大正2年9月16日付をもって認可になり、東本分教会正門の向かって右に「修徳夜学校」の看板が懸けられた。2月の申請から9月認可までの期間が長い。これは府知事から本所区長に実情調査を通牒し、長岡区長から知事の指示事項を詳細に調べて回答、この手続きが終わって9月1日に川越守男視学の出張調査報告があつて9月16日の認可となつた。役所の幾重もの手続きがあつたためである。（『東本大教会史.別巻』P5.1988）

「東本夜学校」開設

『東本大教会史』には、夜学校の生徒は「入り込み人の老若男女と子供」とあり、学校規則には「信徒ノ子弟ニシテ尋常小学校卒業又ハ義務教育ニ関する年令を過ギタル者ニ対シ教育」とあるので、一般の人は受け入れなかったと取れますが、実際はどうなっていたのでしょうか。そもそも、生活に困った人が入り込み人となり、仲間と布教に回り、教育を受けていったのではないのでしょうか。

大教会史の内容は実態とは違うように感じます。



夜学校の時代

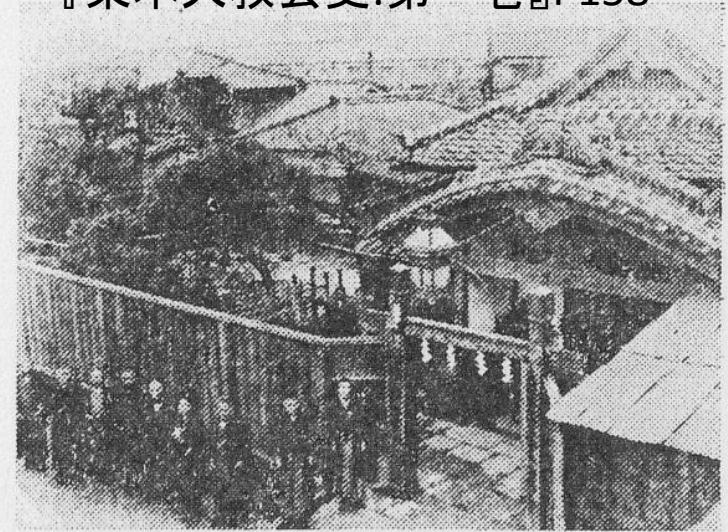
修徳夜学校正門（大正初期）

『修徳六十年小史』P7.修徳六十年史編集委員会編.1964.修徳学園

修徳夜学校規則

第一條 本校ハ本教会の**信徒ノ子弟ニシテ尋常小学校卒業又ハ義務教育ニ関する年令を過ギタル者ニ対シ教育ニ関スル**勅語ノ趣旨ニ基キ徳性ヲ涵養セシメ兼テ生活ニ必須ナル知識技能ヲ授タル者トス

『東本大教会史.第一巻』P158



新築なった東本出張所正門

同じ年（※明治37年）の五月、初代会長の発意によって出張所内に「東本夜学校」を開設した。**生徒は入り込み人の老若男女と子供**とである。住み込み人の中には文字の読めない者が多かった。この人たちに、墓参すればせめて墓碑くらいは——さらには祝詞だけは読めるようにしてやりたいというのが初代会長の願望であった。同時に親と共に入り込んでいる子供たちにも読み書きを教えた。ささやかな出発であった。習字用紙には、お餐銭やお供えを包んであった紙を整理して、初代会長が座ぶとんに敷いて押しをかけたものが使われた。生徒たちは、その紙を使いながら、一枚の紙も粗末にしない初代会長の心を、知らず知らずのうちに魂に惨みこませていった。この夜学校が今日の修徳高校の濫觴（らんしょう）である。（『東本大教会史.第一巻』P157. 東本大教会史編纂委員会編.1988.）

『天理教事典』には、「教育の対象を、教内はもちろん主であったが、それに限定せず一般からも受け入れ、授業料と教材は無料支給という形をかなり後まで実行」とあります。「授業料と教材は無料支給」というのは、一般からも受け入れるからこそ意味を持って来るので、入込み人だけの学校であれば、授業料を取ること自体がおかしいということにもなります。

天理教内の「社会事業」的なものは、東本の事業を除くと、教会本部が一派独立に際し、当局の意向を受けて明治43年に設立した児童養護施設天理養徳院しかないようです。「天理教の信仰者にとっては、『たすけ一条』が主であって、社会事業はどうしても従と考えがち」なのは、現世の不幸は前世の因縁の結果であるとする「天理教教理」ゆえなのでしょう。教祖の因縁は「元の因縁」であり、「悪因縁」とかではありません。教祖の教えにない間違っただけの教理は修正すべきでしょう。間違っただけの教理が社会に対する活動も歪めているのです。

初代会長中川よしは、幼時より人一倍苦勞を味わっているためであろうか、信仰に入ってから教祖の言葉の中で「谷底せり上げ、一れつろくち」の思想に強く共鳴した。その日暮らしの生活に明け暮れる東京下町の真中で、体当りの布教活動の中から親神の思いを悟ってもらうには、最低このくらいの教養は必要だと痛感し、学校の設立に踏み切った。煩雑な政治的手続きや交渉を要するとしても、そこに当時の東本とすればかなりの費用を投じて悔いない意義を見出し、情熱を傾けたのである。

東本夜学部（後に修徳夜学校を経て、現在の修徳高等学校となる）は、教育の対象を、教内はもちろん主であったが、それに限定せず一般からも受け入れ、授業料と教材は無料支給という形をかなり後まで実行し、経費上その他の都合から授業料を取ることになっても、修徳は講師が充実しているのに安いという定評があった。この姿勢は2代会長の代になるとさらに拡大され、世の恵まれぬ子女の保護更生に一生情熱を傾け尽した。

社会事業上の名称に「六踏園」とつけたのは、「世界を六地に踏みならず」との世界人類救済を念じられた神言に基づいてつけたものである。天理教の信仰者にとっては、「たすけ一条」が主であって、社会事業はどうしても従と考えがちである。東本部内でも、有力な人ほどそういう考えが多かったから、こんな中で有為の人材を集め経営していくには一方ならぬ苦勞をなめた。ある時など、上級の会長に呼びつけられ、「六踏園などやめてしまえ」と叱られたが、2代会長は「私は社会事業は死んでもやめられない」と初志を貫き通した。

また昭和2年、伊豆大島に大島農場を開設したが、数年後に、収容した少年たちによる騒擾事件が起こり、この不祥事は当時新聞雑誌に大きく報道されたので、六踏園はもうやめるだろうと、監督官庁の司法省でも一様に思っていた時、中川庫吉園長は司法省に挨拶に行き、「やめさせてもらいます」と言うどころか「今後なお一層自粛、緊禪（きんこん）一番やらせてもらいます」と言ったので、役人連中は目を丸くして「まだやるのですか」と驚いたという話が伝えられている。（『天理教事典. 教会史編』

修徳という名の由来

明治教典での教育を拒否した中川よし

明治36年に明治教典が出版され、その講習会が行われました。その講習会に参加した中川よしは、教会に戻ってから、「教理なんか勉強するんじゃない」といったという話が伝わっています。ここでの「教理」とは、明治教典の内容のことで、教祖の教えを学ぶなど言ったのではないのです。その明治教典第五章に「脩(修)徳章」があります。

(※明治) 教典を編纂して公布したのは明治三十六年なのですが、その時にこの教典を編纂させても信者に教えてはいけないというおさしづが出ているのです。／ **道に曇りありては、救ける事出来ん。どんな事もこんな事も、皆それ／＼の心の一つ理に治めてくれにやならん。(明治36・5・29)**／ 教典は出しても良いが、これは一派独立の、政府に出す書類であって信者に教えてはいかんという意味です。／ そこに本部が付けた解説でも「全世界の子供の上に永劫に輝かんとする最後の教え、親神様の教えにとってこれらの如きは全く一時的の黒札同様であった」と、真実覆い隠す黒い札のようなのが教典だと『潮の如く』にも書かれているのです。／ けれども、その直後にこういう言葉が『潮の如く』に出ています。67ページには「明治教典はいわば独立請願書に添付する書類として編纂されたものであったが、当局はただこれを書類として止める事を許さなかった。ここに於いていよいよ同教典を実行することとなり、教義講習会が行われた。」ということになり教典の教義講習会が行われたのです。／ その時に、東本の初代会長もこの教典講習会に出席しました。高安の松村さんが中心なのですから。出席して、その講習会を受けてきて東本へ帰ってきて何を言ったかと言うと、「教理なんか勉強するんじゃない、教祖のお話しでお助けしろ」と言ったのです。／ 教祖のお話しとは、みかぐらうた・おふでさき、本席がおさしづで指導している内容を言っているのです。／ **教理なんか勉強するんじゃないと言ったのは、天理教教会本部が編纂した天理教教典の事を言っている**のです。それが今誤って伝えられまして、東本の初代会長は教理の勉強なんかするんじゃないとっておふでさきを讀んではいけないみたいに言ったように、本部の先生によって語られていますけれども、意味は反対なのです。(『ほんあづま254号』P11. 八島英雄. 1990. 4月)

(明治)教典は、いう迄もなく当時の国是に歩を一にした線にそって編纂することを余儀なくされ、この編纂を指導した人達が、此の中へ如何にして少しでも多く親神様の思召を盛るかについて腐心されたかが分るのである。明治教典は、いわば独立請願書に添付する書類として編纂されたものであったが、当局は、只これを書類として留めることを許さなかった。茲に於て、愈々同教典を実行することとなり、本部に於ては、早速此の教典を教会及び信徒に頒布すると共に、神道天理教会教師講習会規程を制定、同36年8月18日より9月5日迄、19日間の長きに亘って、先ず第一回教師講習会を開催、以て教典の普及に専心することとはなった。此の第一回教師講習会は、場所は天理教校、講習員は、直属の各分支教会長及び役員諸氏の百五十名であった。此の年8月、これが教典普及のため、天理唱歌が出版なされて居るのである。教祖二十年祭をあと二年余に控えて、これより愈々各所に於て教典講習会が繰りひろげられて行くのである。(『潮の如く上』P67. 上村福太郎. 1959. 道友社)

「徳」という教理は教祖のものではない—「修徳」は明治教典を出典とし、松村吉太郎の意向か

高野友治氏はある講演の中で、「徳」という言葉は本来お道の中にはなかった、明治36年にできた明治教典第五章に「修徳章」があり、そこから「徳」の教えが教内に入ってきた、それ以前は「効能の理(社会だすけ、人だすけ)を積む」という言葉があったという話をしています。

確かに「おふでさき」「みかぐらうた」には「徳」という言葉はありません。「おさしづ」にはありますが、11例ほどです。「おさしづ」全体の量から考えるとごく少ないと言えるかと思えます。

明治教典講習会では、泉田藤吉、万田万吉など1400余名が辞任させられる事態を生じ、中川よしも明治教典など勉強するなど言っているわけで、大正2年に東本夜学部を正式の学校にする際、「修徳」という名前を自主的につけたとは思えません。これは東本の最上級教会会長であった松村吉太郎の意向が反映していると考えられます。

「おさしづ」に出てくる「徳」(「おさしづ」を検索すると196の「徳」が出てきますがほとんどが「徳治郎」「徳島」などの人名、地名です。)

・明治22年7月31日 本席身上御障りに付願

もうこれ年限に徳を付けてある。心だけ皆それ／＼授けてある。めん／＼徳が付けてある。その徳だけをめん／＼よう働かさん。

・明治24年1月14日 前おさしづにより本部内に居る者の内、ならんものを助けるつなぎの願

定めてくれば、どれだけの徳とも分からん。徳と言え、どれだけの徳と思うやろ。一日の日に定めて、今日の日印打って定め。

・明治28年3月6日 櫟枝の堀内與蔵小人三人の事に付願

不自由の処たんのうするはたんのう。徳を積むという。受け取るという。

・明治31年4月26日 村田慶蔵宅日々客少きに付、暇の間に林由松、道のため布教に出て、徳積み重ね度くという常の心得に付出ると申し長崎の方へという処、いろ／＼申し上げ願

・明治31年11月4日 増野正兵衛以前八月二十九日おさしづより筆取り違ふと御聞かせにあずかり、押して尚身上咳出るに付願

草鞋はいてだん／＼運び、重く徳積んでこそ理が効く。

・明治40年4月9日 刻限 そんな事尽すなら、道を一分なりと尽してみよ。自分の徳はどのくらいか。

・明治26年3月1日—補遺 澤田たみ願 精神をいつ／＼難遁れ、信心の徳によって、皆それ／＼事情聞き分けてくれ。

・明治27年9月26日—補遺 藤井おまさ十八才身上願 何ぼ信心しても、それだけの徳は無きもの。

・明治30年1月27日—補遺 伊那、松本両支教会再願に付伺 じいとして居て、尚々徳を積み理を積んでくれるよう。

・明治37年5月25日—補遺 村田幸助養子に付伺 どんな徳があるとて、心に治まり無くてはどうもならん。

・明治39年1月12日—補遺 梅崎梅吉五十二才身上願 何かの事運んで、運んだ一つ理、こうのう陰徳々々。

修徳夜学校の社会的発展 修徳夜学校が、それまでの主として教内関係の子弟を対象として、運営されていた状態から脱皮して、広く社会一般の子弟にまで門戸を拓げ、後に甲種商業学校に成長する基礎がつけられたのはいつであろうか。

大正14年に至り、東京府知事に対し、学則改正について申請がなされ、同年7月28日を以って府知事より認可が出された。この学則改正は、右の修徳夜学校が甲種商業学校に発展する最初の第一歩であった。即ち、この時の学則改正は、次の二点に主眼が置かれている。

(一) 生徒の定員を120名とする。

(二) 従来 of 補習科の外、中等科を新設する。この中等科は修業年限四年とする。

この二項目から見ると、中等学校程度の学級（四年制）を一クラス（40名）新設して、広く「一般市民ノ子弟ヲ」も入学せしめんとする発想が窺知できる。／ このことから、大正14年の学則改正は、修徳夜学校が、修徳商業に成長する重要なエポックをなすものと考えられる。後に述べるように、甲種商業の認可は昭和六年になって実現されるのであるが、その念願は正に大正14年に始まると断じては誤りではあるまい。

この四年制中等科は、翌大正15年（1926年）から新設されるわけだが、この中等科が實際上どのように運営されていたかは、今日、確実な資料は見られない。というのも不幸なことにその翌年、昭和2年（1927年）4月1日から、学校所在地が区劃整理に遭遇したからである。この区劃整理事業は、関東大震災後の東京市の復興都市計画に基づくものであり、校舎も取壊しの対象になったと思われる。区劃整理は昭和四年末頃まで続いた。従って四年制中等科もこの間、自然休校の状態に迫込まれてしまった。

しかし修徳夜学校は、この休校の期間を終えると、いよいよ修徳商業学校として復活することとなるのである。（『修徳六十年小史』P42. 修徳六十年史編集委員会編. 1964. 修徳学園）

修徳実業学校の開校 昭和四年、区画整理が終わると二代会長は通称「番場」（現・本所区東駒形一丁目三十二）の東本の飛地境内地に「修徳」の校舎建築にかかり、「修徳夜学校」の校名改称と学則改正を申請し、昭和五年三月十二日付をもって認可になった。／ (1)校名改称 修徳夜学校を修徳実業と改める (2)授業内容 甲種程度に高める (3)商業科(四年～五年)と実務科(二年)を設ける

(4)商業科を第一部（昼間授業、五年制）第二部（夜間授業、四年制） (5)商業科一部、二部の外に実務科を置く（二年制）

(6)授業料を徴収する（『東本大教会史別巻』P8）

関東大震災以後に非行少年の保護事業「六踏園」が出来るのは、明治30年代に孤児の世話を始めていたからではないかという気がします。『天理教事典』からの文は再掲になりますが、ここの「たすけ一条」とは、身上事情の者にその因縁を自覚させて「たんのう、ひのきしん」の生活を送らせることを云っているのでしょうか。現在の境遇は前世の因縁の結果であるという「因縁の教理」からは社会事業的な発想は出てこないのです。それゆえに『東本大教会史』には、孤児の世話や外部の大人の教育も無料でしたことが伏せられたのでしょうか。

六踏園の出発

震災後の東京市中には親を失い家を失い希望を失った少年たちが大勢いた。二代会長は、みずからの少年時代を回想して、この少年たちの保護を志した。この熱い思いが種である。大正14年5月17日、調布市石原町に「調布農場」（10,500坪）を開いて非行少年保護に当たった。これが「六踏園」の実質的な歩み出しである。その後、大正15年5月調布市小島町に第二農場（1,000坪）を開設、大正15年10月5日、「司法保護団体六踏園」が認可になり、事務所を東本分教会内に置き、10月9日、開園式を挙げた。当初の役員は次の通りである。

園主	中川 庫吉
主任	三橋 倉吉（本瑞・瑞保分教会長）
副主任	今村 信夫（後に本陽・陽灘分教会長）
顧問	日本大学学長 山岡万之助
〃	大審院判事（東本分教会信徒総代）中尾 芳助
〃	大審院検事 宮城 長五郎
〃	東京高師教授 補永 茂助
理事	本月宣教所長 中川光之助、信徒総代 神田 礼治、東本顧問 田辺 頼真、武神清兵衛

（『東本大教会史第一巻』P574）

社会事業上の名称に「六踏園」とつけたのは、「世界を六地に踏みならず」との世界人類救済を念じられた神言に基づいてつけたものである。天理教の信仰者にとっては、「**たすけ一条**」が主であって、**社会事業はどうしても従と考えがちである**。東本部内でも、有力な人ほどそういう考が多かったから、こんな中で有為の人材を集め経営していくには一方ならぬ苦勞をなめた。ある時など、上級の会長に呼びつけられ、「六踏園などやめてしまえ」と叱られたが、2代会長は「私は社会事業は死んでもやめられない」と初志を貫き通した。（『天理教事典・教会史編』P426）

六踏園に かける情熱

右の文中「家内の伯父」とは松村吉太郎を指しています。上級の会長であった松村吉太郎は社会事業に反対していたのです。

中川庫吉園長の不退転の心 六踏園の事業を拡大していく園主・中川庫吉の不退転の精神を如実に物語る二つの挿話がある。いずれも六踏園が東本の教勢伸展と歩調を合わせて羽翼を拡げていた昭和六年あたりのことである。

松村吉太郎先生から、／ 一六踏園などやめてしまえ！／ と、きびしい言葉を受けたことがある。／ 松村先生も司法保護事業には無理解ではなかった。前記したように初代会長にも、それとなく社会事業を奨めたこともある。独立運動の実を結んだ年に古賀警保局長から「天理教でもやってはどうか……」と言われ、忘れようにも忘れられない言葉であったにちがいない。しかし、教祖五十年祭、立教百年祭への大活動が始まっているのに、中川庫吉の六踏園への猛進ぶりは異常に見え、「旬の理を何と心得ているのか」と思って「やめてしまえ」と言っても的はずれではなかった。このとき二代会長は決然と、／ **一六踏園は死んでもやめません！／ と言い放った。**

理の親にすなおはお道の信仰の角目である。あえて言葉を返したのは「母の遺志を命がけで継承していきます……」という意にほかならなかった。

同じ年の六月十二日、大島農場の少年百余名が全員共謀のもとに騒擾を起こした。職員を棒をもって追いまわし、付近の住民にも迷惑をかけた。この事件は新聞沙汰にもなった。事が治まってから二代会長は司法省へ挨拶に行った。監督官庁の司法省では「中川さんも、こんどは懲りたから、やめるかもわからん」というのが大方の考えであった。二代会長は悠々と司法省に顔を出し「やめさしてもらいます」と言うどころか「今後なお一層自粛、緊揮一番やらしてもらいます」と言ったので、役人一同は「まだ、やるのですか」と、驚いたという。この事件のため大島農場開設の初めから勤めた今村信夫は引責辞職した。

志の継承もここまできると、まさに高貴そのものの姿と言うほかはない。六踏園も修徳学園も二代会長の算盤をはずしたこの心から伸びている。（『東本大教会史別巻』P22）

私からこう言ふのは甚だ變でありませんが、醫者はよく是まで忍耐して來た。是も皆貴君の信仰の力、信念の賜だと感嘆措く所を知らなかつたのであります。その先生は或る大學の講師で時々學生に、私の九死に一生を得た事柄を參考資料としてお話しになつたと聞きまして全く恐縮して終ひました。私の病中ある人々の噂を聞き、直接に私に忠告なされる方がありました。それは六踏園の事業が悪い、あんな事に澤山の金を掛ける必要がない等と頻りに六踏園事業を攻撃致しましたが、私も皆様に御話した通り調布に農場を造り、温室を擴張しました時、恰も四十年祭當時、大和に夏休みで出掛けた和子が腸チフスで殆んど九死一生家内の伯父からは、六踏園が悪いのだ、六踏園を止めねば承知しない、子供が死んで仕舞ふぞと云ふ強いお言葉でしたが、私は却つて子供一人を犠牲にしても此の事業は止めんと云ふ固い決心、固い心定めを致しましたが、その決心をきめた爲、和子は危い命を助かつたのであります。

荒道を歩む』七五頁・中川庫吉・一九三四

明治中期、仏教の社会事業(救民)観 —自他不二(※絶対的な平等)の論理—

ここで、明治期の仏教の社会事業に目を転じてみましょう。「国家の救貧制度の代替的意味」の議論もありますが、「自他不二」という仏教思想に基づく活動も生じています。

板垣退助は社会問題が激化しない前に宗教者に慈善的団結をすすめて、社会の欠陥を補なおうと計画したが、これこそ仏業だと考えた仏教者も多かったのである（「時事概論」『伝灯』172号、31・9・13）。しかし、このように社会運動の予防の線に仏教救貧思想が動員されることは、好むと好まざるとにかかわらず、国家の救貧制度の代替的意味を持って来る。そして日本の公的救済が社会運動弾圧の代償的役割を持つ場合が多かったので、仏教救貧思想も、仏教慈悲観を喪失して、新しい治警論理である鞭と飴の一翼に編成されて行く恐れなしとしなかった。これは仏教的エートスである慈悲観にとっても、政治的エートスである支配にとっても幸福なことではない。それは近代化と合理化の上に立つべき公的救済を著しく心情的ならしめ、一方仏教の近代信仰樹立をチェックすることになる。特に公的責任を仏教救貧が代替することは、日本国家が伝統的にとってきたきびしい救貧の制限という事実を、仏教が無意識のうちに了承することになり兼ねない。無論窮民の救済は無用であるという議論はみえないが、救済の制限という議論は多いのである（「慈善と経済」『伝道会雑誌』四年8号、24.8.21等）。

しかしこのような国家権力に牽引された救貧思想と共に、社会問題の勃興期を迎えて仏教慈悲観に立脚する救貧思想もなかったのではない。キリスト教社会主義やキリスト教ヒューマニズムのような系譜を持たない仏教では、プロテスタントのような華々しい活動はないが、明治前期と異なって「貧民の友」という型で救貧思想を展開した。「慈善事業の勃興は最も喜ぶべし。然かも吾人はこれのみを以て宗教家が貧民に対する任務を完了せりといふ能はず。吾人は財を要する事業を画するよりも宗教家は宗教家らしく、実際に貧民の味方となり、労働者の友となりて、額に汗する労働の中に弥陀の光明を認めしめ、営々として衣食に奔走する中に精神の安慰を与え」（「誰が貧民の友たるものぞ」『明教新誌』4350号、32・9・16）という反省が生れてきた。あるいは「貧民の味方としての貧民伝道」（「仏教徒と貧民問題」『反省雑誌』12年3号、30.4）、あるいは窮民に慰安を与へ、糊口の途を得させることこそ大慈悲（「大慈悲心を發揮せよ」『正法輪』72号、30.11.15）と考えたのは、いずれもその前提に貧富懸隔や階級分裂をまきおこした責任は社会、特に富豪にあるとの考えに立脚している。

しかしそこから階級主義的な社会主義を考えたのではない。「貧民の友」、「貧民窟の寺院」という救済対象の中に慈悲を据えようとしたことは、キリスト教的救済に対し一つの立場を持つもので、自他不二(※絶対的な平等のこと。仏教の考え方から見ると自身と他人には区別などなく、自身を救うことと他人を救うことは同じことであるという仏教の言葉。)の論理であろう。藤岡作太郎は仏教徒に「教化に志あらん者は、須く賤民の友たらざるべからず、共に貧困に甘んぜざるべからず」（「貧民と仏教」『無尽灯』二編9号、29.7.10）と激励しているのもこの認識からである。したがって仏教のスラム報告もかなりみえるのである。階級分化—人間疎外—慈悲—貧民の友という思想系は産業革命初頭の仏教救貧思想としては最も前向きのものであった。無論この思想には英国十九世紀慈善事業思想や救世軍の影響があったことも否定できない。（『日本近代仏教社会史研究』P257. 吉田久一. 1964. 吉川弘文館）

仏教寺院が経営するスラム地区の女学校の例が示されています。
その住職は地区に存在する寺院の天職と云います。

仏教仁愛女学院は、秋田県真宗大谷派長明寺住職長沢常応が大日本仏教仁愛博愛社の事業として発起し、同宗派の安藤正純が自坊浅草松葉町真竜寺を教育場として提供し、三十二年二月十八日開校したものである。松葉町は下谷山伏町に隣接するスラム街であり、特に女子は醜業婦となる者が多かった。女学院は女子のみを収容し、安藤と京都女子師範学校を卒業した富森清子が教授に当たった。六歳から十六歳までで甲乙丙の三クラスにわけたが、創立した年の六月ごろ三十二名程生徒がいた。長沢は大日本仏教仁慈博愛社を設立しようとした趣旨は、貧困な日本人がキリスト教慈善事業によってクリスチャンとなるのを防止するためであった。「設立総則」第一条に「本社は仏教主義に依て慈善の業を興し被保護者をして国民の本分を全うせしむるを以て目的とする事」（明教新誌三二・二・一八）とあって、出征家族救恤院・貧民小学校・貧民中学院・貧民女学院・療病施療院・免囚保護院等を設立しようとしたものであった。しかし長沢は発病して帰郷したので安藤個人の事業となり、真竜女学校と改名し三十二年十月府庁の認可を得た。本科と実科にわかれ、井上円了と大草慧実を名誉顧問に推し、大谷派法主からも寄附があった。三十四年八月真竜日曜学校を附設した。安藤の「貧民産中の寺院に住職たる者の天職」（仏教178号）というのは注目すべき発言で、産業資本確立期の寺院のあり方を示している。（『日本近代仏教社会史研究』P332. 吉田久一. 1964. 吉川弘文館）

- 13号 43. せかいぢういちれつわみなきよたいや
たにんとゆうわさらにないぞや
44. このもとをしりたるものハないのでな
それが月日のざねんばかりや
45. 高山にくらしているもたにそこに
くらしているもをなしたまひい
46. それよりもたん／＼つかうどふぐわな
みな月日よりかしもものなるぞ
47. それしらすみなにんけんの心でわ
なんどたかびくあるとをもふて
48. 月日にハこのしんぢつをせかいぢうへ
どふぞしいかりしよちさせたい
49. これさいかたしかにしよちしたならば
むほんのねへわきれてしまうに

現在の日本社会では、格差とか階層の分断とかいったことが大きな問題としてあり、それが原因だろうと思われる事件も発生しています。その解決策として中山みきが『おふでさき』13号に示されたおうたは非常に大きな意味を持っていると思われます。

天理教はその歴史の中で、教祖の教えから体制補完的な教理へと変質してきました。ただ、その中であって『おふでさき』の教理を実践しようとした教会も少ないながら存在し、その一つに教会設立初期の東本も挙げられるように思います。

すべての面で行き詰っている天理教団再生の道は、教祖の教えに帰ること以外にないという事だけは確かです。

天理教にはその道があるのです。

今回の題にした「なんじふをすくひあぐれば」が出ている二下り目全文を提示しておきます。この下りには「六ツむほんのねえをきらふ」とあります。「おふできき」13号49の「むほんのねへわきれてしまうに」と合わせて考えると、中山みきが説かんとしたより深い意味へいざなわれるような気がいたします。

二下り目

とんとんとんと 正月をどりはじめハ やれおもしろい
二ツ ふしぎなふしんかゝれば やれにぎはしや
三ツ みにつく
四ツ よなほり
五ツ いづれもつきくるならば
六ツ むほんのねえをきらふ
七ツ **なんじふをすくひあぐれば**
八ツ やまひのねをきらふ
九ツ こゝろをさだめゐやうなら
十デ ところのをさまりや